

2015年度(第52回)日本女子学生ゴルフ選手権競技 競技規定

主催：公益財団法人 日本ゴルフ協会
JGA JAPAN GOLF ASSOCIATION
<http://www.jga.or.jp>

期 日： 8月26日(水) 27日(木) 28日(金)
場 所： 大根カントリークラブ・東コース
〒306-0633 茨城県坂東市下出島10 Tel.0297-35-1344
後 援： 文部科学省、日本学生ゴルフ連盟(各予定)
JGAオフィシャルスポンサー： NEC

1. ゴルフ規則： 日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則および本競技ローカルルールを適用する。
2. 競技委員会の裁定： 競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。
3. プレーの条件： 8月26日(水) 第1ラウンド 18ホール・ストロークプレー
8月27日(木) 第2ラウンド 18ホール・ストロークプレー
36ホールを終わり、25位タイまでの者が第3ラウンドに進出する。
8月28日(金) 第3ラウンド 18ホール・ストロークプレー
※本競技は“36ホール終了”をもって成立とし、3日間で54ホールを終了できなかった場合は競技を短縮する。
※第2ラウンドの終了後、第3ラウンドのスタート時刻ならびに組合せが発表された後に第2ラウンドまでの競技失格者等が出て、25位タイのストローク数に変更があった場合でも第3ラウンドに進出するプレーヤーは追加しない。
4. タイの決定： 54ホールを終わり1位がタイの場合は、即日委員会の指定するホールにおいてホールバイホールのプレーオフを行い優勝者を決定する。なお、3名以上でプレーオフが行われる場合、優勝者以外のプレーヤーは2位タイとする。
5. クラブと球の規格： (1) 適合ドライバーヘッドリスト(規則付I(c)1a)を適用する。
(2) 溝とパンチマークの規格 裁定4-1/1『2010年1月1日施行の溝とパンチマークの仕様とその競技の条件』を摘要する。
(3) 公認球リスト(規則付I(c)1b)を適用する。
6. 移動： 『規則付I(c)8移動』を適用する。ただし、委員会が認めた場合を除く。
7. キャディー： 正規のラウンド中、プレーヤーが委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することを禁止する。この条件の違反の罰は『規則付I(c)2』を適用する。
※なお、プレー形式は共用のキャディーとなり、共用のキャディーがゴルフバッグを運搬します。
8. 競技終了時点： 本選手権競技は、優勝者にトロフィーが贈呈された時点をもって終了したものとみなす。
9. 参加資格： NEW J-sys(ハンディキャップ管理システム)に登録された、次のいずれかに該当する女子(出生時)アマチュアプレーヤーに参加資格を付与する。
(1) 日本学生ゴルフ連盟の推薦する女子学生48人
(2) JGA特別承認者
注1：主催者は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。なお、主催者は、プレーヤーが次のいずれかにでも該当する場合(ただし、これらに限られない)、当該プレーヤーを出場に相応しくないと判断するものとする。
① 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者に該当することが判明したとき
② 自ら又は第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求行為、取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為、風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為その他これらに準ずる行為を行ったことのある者であることが判明したとき
注2：(2)のJGA特別承認者については、競技委員会の判断によりNEW J-sysに登録をされていなくとも参加を承認することがある。
10. 賞： 優勝者 JGA杯、文部科学大臣杯 第2位・第3位 銀皿

11. 賞 状 : 優 勝 者 文部科学大臣賞状
12. 参 加 申 込 : ・第9項参加資格(1)のプレーヤー
 所定の参加申込書に記入の上、参加料 (¥5,000 税込) を添えて日本学生ゴルフ連盟に申込み
 こと。日本学生ゴルフ連盟は参加者名簿に参加料 (1 名あたり¥5,000 税込) を添え、一括し
 て JGA へ申込みこと。
 ・第9項参加資格(2)のプレーヤー
 参加料は現金書留を利用して支払うこと。所定の参加申込書は現金書留封筒に同封し、参加料
 (¥5,000-税込) と共に直接日本ゴルフ協会へ送付すること。
 (インターネット、電子メール、電話、ファックスによる参加申込みは受理しない。ただし、日
 本ゴルフ協会へ持参しての申込みは可能です。提出される申込書の自署欄には参加者本人によ
 る直筆の署名が必要です。自署欄内の署名がコピーや FAX 等により印刷されたものである場
 合は不備となります。)
- 送 付 先 : 〒104-0031 東京都中央区京橋 1-12-5 京橋 YS ビル 2 階
 (公財) 日本ゴルフ協会「日本女子学生競技参加申込」係 TEL.03-3566-0003
 ※持参の場合、月~金 (祝祭日を除く) の 9:30 から 17:00 まで受付
13. 申 込 締 切 日 : 8 月 20 日 (木) 午後 5 時までに JGA へ必着のこと。
締切後の申込みは理由の如何を問わず受理しない。
14. 参 加 料 : 5,000 円 (消費税含む)
 (注) 申込締切後に参加を取り消した場合、参加料は返金しない。(参加資格を喪失し出場できな
 かった場合も含む)
15. 個人情報に関する : 参加希望者は、参加申込みに際し、「2015 年度 (第 52 回) 日本女子学生ゴルフ選手権競技参加申
 同意内容 込書」ならびに「2015 年度 (第 52 回) 日本女子学生ゴルフ選手権競技選手プロフィール」により、
 (公財) 日本ゴルフ協会が取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供 (公表)
 することについて、予め同意することを要する。
 (1)第 52 回日本女子学生ゴルフ選手権 (以下「選手権」と称する) の参加資格の審査。
 (2)選手権の開催および運営に関する業務。これには、①参加者に対する競技関係書類 (組合せ表
 等) の発送、②選手権の開催に際し、選手権関係者 (報道関係者を含む) に対する参加者の氏名、
 生年月日、プロ・アマの別、所属 (所属クラブ、プロ選手の場合、所属企業名、学生の場合、学
 校名および学年)、その他選手紹介情報ならびに選手権の競技結果の公表を含む。
 (3)この申込書ならびに選手プロフィールによる参加者の個人情報と、その選手権における競技結
 果の記録の保存、ならびに選手権終了後において必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事
 項の適宜の方法による公表。
16. 肖像権に関する : 参加希望者は、参加申込みに際し、本選手権競技 (競技会場における競技に伴う前後の行事等を含
 同意内容 む) に関して、その中継・再映・報道・広報のため、あるいは (公財) 日本ゴルフ協会の目的に反
 しない範囲で利用するために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、
 複製物あるいは編集物 (適正範囲の編集に限る) にかかるプレーヤーの肖像権 (収録物等にかかる
 プレーヤーの氏名・肖像を展示・通信・放送・上映により一般に公開し、あるいは貸与し、頒布す
 るなどして他に提供する権利) を (公財) 日本ゴルフ協会に譲渡することを、予め承諾すること
 を要する。
17. 指 定 練 習 日 : 8 月 24 日 (月)、25 日 (火) (※25 日は男子競技の全組ハーフターン後 9 ホールのみ)
18. 記 念 品 : ネームプレート
19. 注 意 事 項 : A : アマチュア資格規則にご注意ください。参加申込みの際は自身のアマチュア資格を確認した上
 で申込み願います。なお、不明な点は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>) や (公財)
 日本ゴルフ協会発行の『ゴルフ規則 (付)アマチュア資格規則 2014』、参加申込書に付属する『ブ
 ロテストやQTを受験した経歴のあるプレーヤーへの注意事項』等を参照願います。
 B : 申込受付状況に関する情報は JGA ホームページ (<http://www.jga.or.jp>)
 や JGA 携帯サイト (<http://www.jga.or.jp/jga/mobile/>) に掲載し、
 逐次更新いたしますのでご確認ください。
 JGA 携帯サイトは右に記載の QR コードからもアクセスできます。
 C : パッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがあります。



付記 : 1. 本競技の優勝者に、第 48 回日本女子オープンゴルフ選手権競技 (10 月 1 日~10 月 4 日片山津ゴルフ倶楽部・白山コ
 ース) への参加資格を付与する。
 2. 本競技の優勝者に第 58 回 (2016 年開催予定) 日本女子アマチュアゴルフ選手権競技の参加資格を付与する。
 (注) 上記参加資格の付与にあたっては、それぞれの競技に必要な他の参加資格を満たすことを条件とする。